

法定都市計画成立時期における 建築系都市計画の特徴

寺島 英紀¹・中川 嵩章²

¹学生会員 宇都宮大学地域デザイン科学部 (〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2)
E-mail: tera0419eip@icloud.com (Corresponding Author)

²正会員 宇都宮大学地域デザイン科学部 (〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2)
E-mail: nakagawa.t@cc.utsunomiya-u.ac.jp

本研究は、法定都市計画の法案作成や成立を担った佐野利器、笠原敏郎、福田重義による建築系都市計画に着目し、三名による法定都市計画成立時期における都市計画の特徴をとらえ、人物の比較を行い、当時の傾向と三者の違いを明らかにした。三名は主に住宅不足、建築物や人の密集、建築物の敷地を都市の問題としていた。三者の比較では、佐野は都市の拡大・膨張を都市問題として捉えていない点、笠原は用途地域を制定することを重要視している点、福田は交通を重要視している点に違いがみられた。分析結果より、都市の拡大・膨張に対する認識や解決策のスケールといった点で三者は異なるが、建築系都市計画は、財政や交通などの要素を複合的に検討して案を作成する点で都市計画の精緻化に寄与したといえる。

キーワード：建築系都市計画、佐野利器、笠原敏郎、福田重義、法定都市計画

1. はじめに

(1) 研究背景と目的

現行の都市計画法・建築基準法の前身である旧都市計画法（旧法）・市街地建築物法（物法）は1919（大正8）年に公布された。当時から日本の都市計画技術は土木・建築・造園の三分野に分かれて形成されたため、旧法の運用段階にはこの三分野の縦割り行政が問題となり、総合的な計画技術の必要性が痛感されたといわれている¹⁾。それは現代においても同様であり、技術の担い手不足が懸念される人口減少の真っ只中である日本の現状で土木・建築・造園の各分野の枠にとらわれない総合的な計画技術を確立することは必要である。そのためには、法定都市計画の成立時期に立ち返って、各分野の特徴と役割を正確に把握することが重要ではないだろうか。

そこで本研究では、まず、個々の施設の配置や規格を具体化する役割があると想定される建築の専門性をもった人物による建築系都市計画に着目する。研究対象は、佐野利器（1880～1956）、笠原敏郎（1882～1969）、福田重義（1887～1971）とする。選定方法は法定都市計画の法案作成や成立を担った人物であることである。三名の他には内田祥三が挙げられるが、法定都市計画の成立時期における考えが既に明らかにされているため²⁾、今

回は対象外とした。以上より本研究は、佐野、笠原、福田の三名の言説を整理し、特徴をとらえた上で、人物による比較を行い、当時の傾向と三者の違いについて明らかにすることを目的とする。

(2) 既往研究

渡辺俊一は、1919（大正8）年に旧都市計画法・市街地建築物法が公布されたとき、それを支えるものとして、わが国の都市計画の技術はほぼゼロから生まれたと述べている³⁾。都市計画技師が都市計画技術の探求の中心であったともいわれており⁴⁾、これまでも法定都市計画の成立時期において人物に着目した研究が行われている。片岡安の都市計画論については渡辺俊一の研究⁵⁾、関一の田園都市思想については河野康治の研究⁶⁾などが挙げられる。内田祥三の初期都市計画については、都市の膨張を抑制する考えではなく、個々の施設を整える目的があったと指摘されている⁷⁾。また本研究で対象とする三名については佐野利器の建築観に焦点を当てた橋寺・川道の研究⁸⁾、笠原敏郎の生涯を明白にした宇於崎勝也の研究⁹⁾、福田重義の新東京を分析した鈴木栄基の研究¹⁰⁾が行われた。佐野利器の合理的な建築観、笠原敏郎の生涯と研究分野、福田重義の計画案については詳細に明らかにされているが、三人が対象としていた都市問題やそ

の解決策については言及されていない。

以上に対して本研究は、都市計画の中で建築系という分野で捉える視点を持ち、都市計画について三者の人物による比較、分析をする点に独自性がある。

(3) 研究の方法

本研究の方法は、文献調査に基づく言説の分析とする。資料の収集方法は、国立国会図書館や市政専門図書館での閲覧である。佐野利器、笠原敏郎、福田重義それぞれの特徴について把握するために「建築雑誌」、「都市公論」、「都市問題」、「建築と社会」といった専門誌に掲載された記事を参照する。このように収集した資料(表-1)を用いて、三人それぞれの対象とした都市の問題、記事・都市計画の目的、記事・都市計画の実現方法に関する記述を抜き出す。その後、各人物ごとに整理し、比較という形で分析を行う。分析する資料の選定方法は、法定都市計画の成立時期に出版されたものであることや分析項目である都市問題や都市計画の目的についての記述があること、研究対象である三人の都市計画への考えが読み取れる資料を選定している。

研究の構成は次の通りである。第2章では、研究対象である佐野利器、笠原敏郎、福田重義の概要についてまとめ、第3、4、5章で研究対象の著書での言及をもとにⅠ) 都市問題、Ⅱ) 記事・都市計画の目的、Ⅲ) 記事・都市計画の実現方法という項目で分析を行い(表-2)、特徴を明らかにする。第6章では、第3、4、5章を受けて各記事について比較を行い、当時の傾向と三者の違いを明らかにする。以上を総合して第7章を結論とする。

2. 佐野・笠原・福田の概要

(1) 佐野利器の概要

佐野利器は1880(明治13)年に山形県西置賜郡荒砥村(現白鷹町荒砥)で生まれた。1903(明治36)年に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した。卒業後は大学院に進学し、講師としてわが国最初の鉄骨構造学の講義

を開始している¹¹⁾。1906(明治39)年にはサンフランシスコの大震災の現地を視察し、鉄骨や鉄筋コンクリート構造の必要性を痛感し、研究に取り組んだ。その後、明治神宮外苑の計画や関東大震災後の復興院や、東京市建築局長などの官界、東京高等工業学校、日本大学高等工学校の教育など東大のみにとどまらず活躍した¹²⁾。旧法と物法の成立過程においては都市計画調査会の委員として両法案に携わった¹³⁾。

(2) 笠原敏郎の概要

笠原敏郎は1882(明治15)年に新潟県南蒲原郡加茂町(現加茂市)で生まれた。1907(明治40)年に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した。卒業後は横河公務所に技師として勤務後、陸軍技師を経て、警視庁技師となった。その後、警視庁技師を兼務のまま、新設された内務省大臣官房都市計画課で建築主任技師として勤務する¹⁴⁾。また、建築物法の施行令や施行規則の立案に内田祥三とともに主として携わった¹⁵⁾。そして旧法と物法の起草において用途地域制について特に熱心に研究し、わが国への適用に中心的役割を果たした¹⁶⁾。

(3) 福田重義の概要

福田重義は1887(明治20)年に長崎県で生まれた。1908(明治41)年に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した。1910(明治43)年に東京市技師に採用されて営繕課・土木課を経て、1921(大正10)年に調査課長となって都市計画の策定及び事業化に係わった¹⁷⁾。1914(大正3)年には建築法規委員会の委員を務め、内田や笠原らとともに規則案をまとめた¹⁸⁾。

(4) 三人の関係性について

佐野は、東京帝国大学工科大学建築学科を1903(明治36)年、笠原は1907(明治40)年、福田は1908(明治41)年に卒業をしている。のちに村松貞次郎は、東大建築科では笠原敏郎・福田重義ら佐野の権勢を支える人物が輩出する¹⁹⁾と述べており、佐野と笠原・福田は先輩後輩関係にあたるのが分かる。また笠原は、佐野のあとをうけて復興院の建築部長をしていたこと²⁰⁾や佐野が初代校長を務めた日本大学高等工学校では建築科長に就任したこと、日本大学工学部設立の際には佐野が工学部部长、笠原が建築学科主任に就任していること²¹⁾から密接な関係であることがわかる。そして福田も1957年に佐野博士追想録編集委員会が出版した『佐野利器』において「私は学生時代から爾来50年。就職の事から技術上の事は勿論、公私ともに非常に御世話になった」²²⁾と記している。

表-1 分析資料一覧

著者	年	記号	タイトル	引用元
佐野利器 (S)	1919(T8)	S1	規格統一	建築雑誌(390)
	1919(T8)	S2	切迫せる都市住宅問題	実業の日本22(10)
	1919(T8)	S3	都市住宅拂底に就て	財政と経済3(12)
笠原敏郎 (K)	1918(T7)	K1	都市計画と工業地区	建築雑誌(378)
	1919(T8)	K2	都市の住居地域	建築雑誌(390)
	1927(S2)	K3	共同建築から地方計画へ	建築と社会10(2)
福田重義 (F)	1918(T7)	F1	新東京	建築雑誌(380)
	1919(T8)	F2	東京市営住宅と其一例	建築雑誌(391)

3. 佐野利器による都市計画の特徴

(1) 1919 (大正 8) 年, 建築雑誌 (390), 規格統一²³⁾

a) 都市問題 (S1-I)

言説 S1-I よりここでは都市問題として都市の密集生活について挙げている。現状として一定の規律がないのが当たり前であるため同一の地区内で大小の異なる宅地が乱雑しており、宅地が小さすぎるため保安衛生上支障をきたすことや宅地が大きすぎるため無用の空き地を作り出してしまっていること、建物が密集することで道路が存在しないような過度の密集に陥ったものがあるとも述べている。また、最も都市住居として考究すべきものとして中流以下の細民住居を挙げており、住居問題の中心であるとして規格統一の案を論じている。

b) 記事・都市計画の目的 (S1-II)

言説 S1-II より「同一事情の下になる地区を統一することは小面積上に多数の人口を良好なる状態に收容するに必要な最初的手段と思ふのであります。」という考えや本文中に何度も「経済力」いわゆる「財力」についての記述もあることから区画割、宅地割、住居規格の統一を図ることで安価に大量生産するという目的があったことが考えられる。

c) 記事・都市計画の実現方法 (S1-III)

言説 S1-III より区画割、宅地割、住居規格は将来的に用途が変化した場合にも対応することができる将来の計画変更を見据えた規格統一の計画をしていたと考えられる。

(2) 1919 (大正 8) 年, 実業の日本 22 (10), 切迫せる都市住宅問題²⁴⁾

a) 都市問題 (S2-I)

言説 S2-I より都市住宅問題について挙げている。都市住宅問題は住宅の不足であると述べ、人口が集中しているにも関わらず住宅が増加しないことから起こる結果であるとしている。

b) 記事・都市計画の目的 (S2-II)

言説 S2-II より家屋の欠如に対して速やかに建築会社を設立し、政府はこれに対して相当の補助をして大規模に家屋の建築をなすべきであると述べており、これが記事の目的ともいえると考えられる。

c) 記事・都市計画の実現方法 (S2-III)

言説 S2-III より都市住宅問題には量と質の両方面があるとして、量については土地の政策、交通の政策によって宅地を得て、家屋の数を増やすことであり、質については間取りの改良や共同家屋、防火、衛生政策が大切な問題となると述べている。また、中流以下の人は朝早くから出勤しなければならないため市内に住居することは能率上必要であるが、朝が遅くなっても差し支えなく、

広大な土地の屋敷を所有したい上流の人は郊外に住居した方が良いとしている。そして市内の住宅を増やす上において大切なことは市外から市内に入る高速度の交通機関を整備することであると述べ、これを整備すれば市を広げたと同じく宅地を外に延長したことになるからだとしている。加えて、日本の細民には家屋を所有するのは事実上出来難いことであるため、貸家の経営を重要視し、都市の住宅は建築に融通性を持たせるべきだと述べている。

(3) 1919 (大正 8) 年, 財政と経済 3 (12), 都市住宅拂底に就て²⁵⁾

a) 都市問題 (S3-I)

言説 S3-I より都市の人口膨張に伴う住居問題の永久的解決を図ることは最も重要であるとしている。都市の人口膨張に伴う住居問題とは、商工業地の人口増加に伴う住宅不足を挙げている。住宅の増加は都市人口の激増に比例することはなく遅れている状況であり、今後都会生活において一大脅威となるものであると述べている。また都市の膨張は国家の商工業発達に伴う自然の現象であり、呪うべきではないと肯定的に捉え、呪うべきは都市が膨張に伴って適当な施設を建設していないことであると述べている。

b) 記事・都市計画の目的 (S3-II)

言説 S3-II より都会集中の勢いは益々熾烈を極めるとして、これに対して適当な施設を建設していくべきと述べており、これが記事の目的ともいえると考えられる。

c) 記事・都市計画の実現方法 (S3-III)

佐野は、住宅を都市の中心地近くに建設することは、都市交通機関が発達した時代には商業の能率、住宅そのものの能率の上より言っても不都合であると述べている。また、言説 S3-III より従来の住宅のようにその住宅としての能率が低く、非衛生的な点は改善する必要があるとして今後の住宅は一軒家、または長屋式の住宅よりは共同家屋が最も適切であるとしている。そして保安衛生上の様々な施設については、特に耐火建築の点において密集生活の度合いや特異な地質等の関係に十分な注意を要すると述べている。

4. 笠原敏郎による都市計画の特徴

(1) 1918 (大正 7) 年, 建築雑誌 (378), 都市計画と工業地区²⁶⁾

a) 都市問題 (K1-I)

言説 K1-I より都市の問題について様々な方面から研究すべき多くの問題を含んでいるとした上で、その中でも乱雑に増加している工場について問題視している。ま

た、都市を良好な状態にするための主要な四つの条件として都市が安全であること、都市が衛生的であること、都市が快適であること、都市の能率を増進することを挙げ、この条件に当てはめると工場が他の家屋と無秩序に存在することが問題であるとしている。

b) 記事・都市計画の目的(K1-II)

言説 K1-II より住宅地区、商業地区、工業地区を制定することが目的であると考えられる。この制定の問題が解決しなければ都市計画は一時的で間に合わせのものでしかないとしており、早急に対処するべきとしている。

c) 記事・都市計画の実現方法(K1-III)

笠原は「都市計画に二つの方面があります。一は都市の将来発展膨脹すべき部分に対する準備的計画、二は都市の現存部分に対する改良又は整理の計画であります。」とし、これを工業地区の問題に当てはめると「一は新に工業地区を設定する計画と、一は既に存在する市中の工場の整理の計画となるのであります。」として言説 K1-III より「換言すれば」に続いて工場整理問題の解決について述べている。また、工業地区を設定する際に一概に工場といってもその作業の種類や規模の大小によって、雑居する場合に互いに利害を与える可能性があるとして、工業地区内にあらかじめ特殊工業地区を計画することが必要としている。

既存のものに対する計画、将来のものに対する計画の両方の側面について検討を行っている点や、ただ単に工業で一括りにせず、特殊工業地区を設定する点が笠原の細部にも配慮がなされている緻密性が表れていると考えられる。

(2) 1919 (大正 8) 年, 建築雑誌(390), 都市の住居地域²⁷⁾

a) 都市問題(K2-I)

言説 K2-I より日本と欧米諸国のどちらにおいても切迫しているとして住居問題を挙げている。この問題の解決のためには、急務として住宅の増加を図るとともに住居の健康と安寧と衛生を増進するという量と質の改善が必要であると述べている。その他にも人口や家屋の過度の密集は、衛生上や居住の安静上や交通が混雑する点において適切に対処するべきであるとしている。

b) 記事・都市計画の目的(K2-II)

言説 K2-II より住居地域制定の事業は重大なる社会政策の一つであると述べている。その理由は、近來都市生活の組織は執務の場所や作業の場所と住宅は分離される傾向があるからであり、それは将来的に多くの都市で当たり前になるとしている。

c) 記事・都市計画の実現方法(K2-III)

言説 K2-III より住居の量と質の改善について量の増加を図る手段としては、住宅経営事業の発展を図ることであり、国家や公共団体が民間の事業に対して補助し奨励

することや公共団体が自ら経営に当たるとも必要とし、福田重義の「東京市営住宅」は好適な例であるとしている。また質の改善に関しては住宅に対する適当な法規の制定としている。

(3) 1927 (昭和 2) 年, 建築と社会 10(2), 共同建築から地方計画へ²⁸⁾

a) 都市問題(K3-I)

言説 K3-I よりここでは笠原は都市の問題として二つ挙げていた。一つ目は、現在の東京は建築物の敷地が小さく、不規則であるために永久的な耐火建築を建てるのには不適當であること、二つ目は、大都市の急激な勢いの膨張である。

b) 記事・都市計画の目的(K3-II)

言説 K3-II より将来的には工業分散、小都市創設のようなリージョナルタウンプランニングいわゆる地方計画の必要性を述べている。また、このことから笠原は田園都市や衛星都市の考え方に関心を示していることが推測される。

c) 記事・都市計画の実現方法(K3-III)

言説 K3-III より将来的にアパートメントの密集生活は避けるべきとした上で防火の面、土地利用の面からある程度の奨励は必要であるとしている。

5. 福田重義による都市計画の特徴

(1) 1918 (大正 7) 年, 建築雑誌(380), 新東京²⁹⁾

a) 都市問題(F1-I)

言説 F1-I より都市問題として都市の膨張について挙げている。都市の発展膨張は、人口密度の増大につながり、衛生上で悪影響を及ぼすとしている。

b) 記事・都市計画の目的(F1-II)

言説 F1-II より東京市の人口や交通系統、市街系統など様々な現状について精査した上で東京市境界を設定し、工業、商業、住宅区域を設け、新交通系統、新市街系統などを完成させることで東京市民の安寧幸福をもたらすとしている。そして境界の設定は、運輸時間と人口密度によって決められており、具体的に運輸時間に関しては、都心から二里半円圏内である都心まで一時間以内で到達できる地点を参考に境界の設定がなされていた。

c) 記事・都市計画の実現方法(F1-III)

言説 F1-III より 50 年という長期的な計画を行っていることがわかる。また、都心の周辺の山手線上や新東京境界線上のいくつかの主要な地区を交通の拠点として、それらを鉄道や街道で結ぶような計画がなされていたことが考えられる。加えて都心から円状(環状)道路、放射状道路の計画もなされていたことがわかる。そして新東京

では、鉄道院や警視庁、東京市土木課などから調査材料を収集し、分析を行った上で立てられた計画であった。

(2) 1919 (大正 8) 年、建築雑誌 (391)、東京市営住宅と其一例³⁰⁾

a) 都市問題 (F2-I)

言説 F2-I より都市問題として都市の人口の集中について挙げられている。人口集中に伴って住宅の不足や家賃の高騰が大きな問題となるとしている。そこで生計上、衛生上、風紀上などの各方面からの圧迫を受けている人たちの生活の地を郊外に移し、心身の健康や生活上の安定を図ることが必要であると述べている。

b) 記事・都市計画の目的 (F2-II)

言説 F2-II より都市問題として挙げられていた住宅の不足や家賃の高騰への対策として救済緩和策を提案していた。その後、東京市における居住難を鑑みて東京市営住宅案を提案していた。

c) 記事・都市計画の実現方法 (F2-III)

言説 F2-III より社会政策の一部に属し、営利事業としては不適當なものに対しては市のような自治団体が経営することが適當であるとして、東京市が経営する場合に緊急を要する事項が述べられている。そして、東京市営住宅案では電車従業員住宅地を対象に具体的に予算の配分なども示された提案がなされている。

a) 都市問題

- ・三名は、共通して住宅不足を都市問題として認識していた。住宅不足という都市問題に関して佐野利器は、商工業地の人口増加に伴うものであり、人口が集中しているにも関わらず住宅が増加しない結果であるとしている。笠原敏郎は、住宅の増加を図るとともに住居の健康と安寧と衛生を増進する量と質の改善が必要であるとしている。福田重義は、都市に人口が集中することで住宅不足が起こるとしている。
- ・三名は、共通して建築物や人の密集を都市問題として認識していた。建築物や人の密集という都市問題に関して佐野利器は、一定の規律がないことで大小の異なる宅地が乱雑しており、建物が密集することで道路が存在しないような過度な密集に陥るとしている。一方、笠原敏郎は乱雑に増加している工場、工場が他の家屋と無秩序に存在することを挙げており、特定の建築物に対する具体的な問題を対象としていた。福田重義は、都市の人口集中や人口密度の増大を対象としていた。
- ・建築物の敷地に関する都市問題として佐野利器は、宅地が小さいことで保安衛生上支障をきたすことや宅地が大きすぎることで無用の空き地を作り出してしまっていることを挙げている。一方、笠原敏郎は耐火建築を建設するには敷地が小さく、不規則であるとしている。福田重義は、建築物の敷地に関する言及はなかった。
- ・都市の拡大・膨張という都市問題に関して佐野利器は、都市の膨張は国家の商工業発展に伴う自然の現象としており、問題として扱っておらず、問題は都市の膨張に伴って適当な施設を建設していないことであるとしている。笠原敏郎は、大都市の急激な勢いの膨張を防ぎ、地方に小都市を興すべきとしている。福田重義は、

第 6 章 佐野・笠原・福田の人物比較

第 3, 4, 5 章の分析結果を踏まえて、三者による都市計画についてまとめ (表-3)、各項目ごとの比較を以下に挙げる。

表-3 佐野・笠原・福田の人物比較のまとめ

	佐野利器	笠原敏郎	福田重義	
a 都市問題	住宅不足	・商工業地の人口増加に伴う住宅不足 ・人口が集中しているにも関わらず住宅が増加しない結果である	・住宅の増加を図るとともに住居の健康と安寧と衛生を増進する量と質の改善が必要	・都市の人口集中に伴う住宅不足
	建築物、人の密集	・一定の規律がないことで大小の異なる宅地が乱雑しており、建物が密集することで道路が存在しないような過度な密集に陥る	・乱雑に増加している工場 ・工場が他の家屋と無秩序に存在すること	・都市の人口集中 ・人口密度の増大
	建築物の敷地	・宅地が小さく保安衛生上支障をきたすことや宅地が大きすぎることで無用の空き地を作り出してしまっている	・耐火建築を建設するには敷地が小さく、不規則である	・言及なし
	都市の拡大・膨張	・都市の膨張は国家の商工業発展に伴う自然の現象としている	・大都市の急激な勢いの膨張を防いで、地方に小都市を興すべき	・都市の発展膨張は、人口密度の増大につながり、衛生上で悪影響を及ぼすとしており、「新東京」では東京市境界を過剰に拡大すべきではないとしている
b 解決策のスケール	・個々の施設を建設することや施設の規格を具体的に設計することで解決策を見出している	・用途地域を制定することや工業分散、小都市創設のような地方計画の必要性を唱えており、都市全体の視点からみた解決策である	・東京市境界、用途地域を制定し、新交通系統や新市街系統を完成させることや市営住宅を郊外に計画することに加えて個別の住宅地の提案もしている	
c 財政に関する言及	・安価に大量生産する考えがあった	・言及なし	・計画の際に具体的な予算を定めていた	
d 交通に関する言及	・住宅を増やすために高速度の交通機関を整備するべきとしている	・人口や家屋の過度の密集は交通が混雑する点において対処すべきとしている	・新交通系統や新市街系統を完成させる計画をしていた	

都市の発展膨張は人口密度の増大につながり、衛生上で悪影響を及ぼすとしており、「新東京」では東京市境界を過剰に拡大すべきではないとしている。

b) 解決策のスケール

- ・佐野利器は、個々の施設を建設することや施設の規格を具体的に設計、統一することで解決策を見出しており、規格統一では区画レベルの提案で、一つひとつの建築物の規格化に基づく解決策であると考え。笠原敏郎は、用途地域を制定することや工業分散、小都市創設のような地方計画の必要性を唱えており、都市全体の視点からみた解決策であると考え。福田重義は、東京市境界、用途地域を制定し、新交通系統や新市街系統を完成させることや市営住宅を郊外に計画することに加えて東京市の居住難を鑑みて住宅地の提案もしていた。このことから都市全体の視点を持ちながら解決策として個別の住宅地の提案もしていたことが考えられる。

c) 財政に関する言及

- ・佐野利器は、経済力への言及がなされており、安価に大量生産する考えがあったと考えられる。笠原敏郎は、財政の言及はなかった。福田重義は、計画の際に具体的な予算を定めており、財政面での見通しを立てていたと考えられる。

d) 交通に関する言及

- ・佐野利器は、住宅を増やすために高速度の交通機関を整備すべきとしていた。笠原敏郎は、人口や家屋の過度の密集は交通が混雑する点において対処すべきと都市問題を挙げる際のみ言及にとどまった。福田重義は、新交通系統や新市街系統を完成させ、主要な地区を交通の拠点としてそれらを鉄道や街道で結ぶような計画をしており、交通の重要性を説いていたと考えられる。

第7章 結論

法定都市計画の成立時期における建築系都市計画の特徴をとらえるために、本研究では佐野、笠原、福田の三名の言説を整理し、比較を行った結果、以下の点が明らかになった。

(1) 三者に共通してみられる当時の傾向

- ・三者が共通して対象としていた都市問題として、主に「住宅不足」、「建築物や人の密集」、「建築物の敷地規格」が挙げられる。ただし、「建築物の敷地規格」に関しては福田は言及していない。
- ・都市問題に対する解決策としては用途地域を制定することや区画割、宅地割、住居規格を統一すること、地

方計画の導入、問題に対する適当な施設を建設することなどが挙げられ、実際の図面を描いて案を設計、計画することもしていた。

- ・財政に関する言及がなされ、住居を安価に大量生産する計画や具体的な予算を定めて計画がなされていることがあった。
- ・交通に関する言及がなされ、新しく鉄道や道路を建設することが検討されていたことが考えられる。
- ・耐火建築について数多く言及していることから木造建築による災害が頻発しており、耐火建築の推奨や耐火建築に適した区画割、宅地割が計画され始めたことが考えられる。

(2) 三者の違い

- ・佐野利器による都市計画が笠原、福田と大きく異なる点は、「都市の拡大・膨張」を都市問題として捉えていない点である。佐野は、都市の膨張を国家の商工業発展に伴う自然の現象としており、問題は都市の膨張に伴って適当な施設を建設していないこととしている。また、解決策のスケールでは、規格統一での個々の施設を建設することや施設の規格を具体的に設計することで解決策を見出しており、笠原と福田と比べて小規模な視点での解決策であると考え。加えて財政に関する言及では、「経済力」という言葉を多く用いて住居を安価に大量生産するといった考えがあったと読み取れる。
- ・笠原敏郎による都市計画は、佐野、福田に比べて用途地域を制定することを重要視していることが考えられる。また、既存のものに対する計画、将来のものに対する計画の両側面について計画をするべきとしており、アパートメントの取り扱いや工場整理に関しても様々な事例に対応することのできる細かい制度を考案していたことが笠原の特徴と考えられる。そして佐野と福田は「規格統一」や「新東京」など計画を提案しているが、笠原は実際に図面を描いていないことも特徴的である。
- ・福田重義による都市計画は、佐野、笠原に比べて交通計画を軸に市街地形成や計画区域設定などの計画がなされたと考えられる。「新東京」では都心の周辺の山手線上や新東京境界線上のいくつかの主要な地区を交通の拠点として、それらを鉄道や街道で結ぶ計画をしており、新交通系統や新市街系統を完成させることで東京市民の安寧幸福をもたらすとしていた。また、解決策のスケールでは、都市全体の視点を持ち合わせながら個別の住宅地の提案のような小規模な視点での解決策を見出していた。そして「新東京」と「東京市営住宅と其一例」では鉄道院や警視庁、東京市土木課などから多くの調査材料を収集し、十分な分析を行った

うえで計画がなされており、調査に基づいた計画の立て方が特徴的である。

以上の知見より、都市の拡大・膨張に対する認識や解決策のスケールといった点で三者は異なるものの、建築系都市計画は、財政や交通などの要素を複合的に検討して案を作成するといった点で都市計画の精緻化に寄与したといえる。

謝辞：本研究は JSPS 科研費 JP23K19157 の助成を受けたものです。

参考文献

- 1) 渡辺俊一：日本都市計画技術の史的検証 ―将来展望への理論的基礎作業として、都市計画の構造転換 整・開・保からマネジメントまで、鹿島出版会、pp.76-87, 2021.
- 2) 中川嵩章：建築家・内田祥三の初期都市計画に関する研究 ―都市計画の実現に向けた技術の成立過程―、東京工業大学博士論文、2023.
- 3) 前掲1)
- 4) 中島直人：都市計画の担い手の100年 その展開と展望、都市計画の構造転換 整・開・保からマネジメントまで、鹿島出版会、pp.88-97, 2021.
- 5) 渡辺俊一：片岡安の都市計画論とその成立経緯 都市計画調査会での「池田・片岡論争」との関連において、都市計画論文集、Vol.20, pp.31-36, 1985.
- 6) 河野康治：関一の田園都市思想の変遷に関する研究 高等商業学校教授時代から大阪市助役時代まで、日本建築学会計画系論文集、Vol.81, No.727, pp.1949-1957, 2016.
- 7) 前掲2)
- 8) 橋寺知子、川道麟太郎：明治末における佐野利器の合理主義的な建築観、日本建築学会学術講演梗概集.F, 都市計画、建築経済・住宅問題建築歴史・意匠、1093-1094, 1992.
- 9) 宇於崎勝也：都市計画家 笠原敏郎（1882～1969）について、土木史研究講演集、Vol.25, pp.531-537, 2005.
- 10) 鈴木栄基：福田重義の「新東京」に関する考察、都市計画論文集、Vol.26, pp.49-54, 1991.
- 11) 村松貞次郎：日本建築家山脈（復刻版）、鹿島出版会、p.26, 2005.
- 12) 前掲11)p.49
- 13) 渡辺俊一：「都市計画」の誕生―国際比較からみた近代都市計画―、柏書房、pp.116-118, 1993.
- 14) 前掲9)
- 15) 佐野利器追想録編集委員会：佐野利器、1957.
- 16) 前掲9)
- 17) 前掲10)
- 18) 前掲13)pp.116-117
- 19) 前掲11)p.27
- 20) 前掲11)p.67
- 21) 前掲8)
- 22) 前掲15)
- 23) 佐野利器：規格統一、建築雑誌、Vol.33, No.390, pp.45-48, 1919.
- 24) 佐野利器：切迫せる都市住宅問題、実業の日本、Vol.22, No.10, pp.57-60, 1919.
- 25) 佐野利器：都市住宅拂底に就て、財政と経済、Vol.3, No.12, pp.9-11, 1919.
- 26) 笠原敏郎：都市計畫と工業地區、建築雑誌、Vol.378, pp.25-28, 1918.
- 27) 笠原敏郎：都市の住居地域、建築雑誌、Vol.390, pp.6-12, 1919.
- 28) 笠原敏郎：共同建築から地方計畫へ、建築と社会、Vol.10, No.2, pp.2-4, 1927.
- 29) 福田重義：新東京、建築雑誌、Vol.380, pp.86-124, 1918.
- 30) 福田重義：東京市營住宅と其一例、Vol.391, pp.81-91, 1919.